關西大學新報

発行所
大阪市大淀区長柄中通
関西大学天六学舎内
関西大学新報社
電話 堀川(35) 2072番
発行人 渡辺王五知
編集人 平山 忠夫
(定価一部十円)

古本全般売買
天牛本店
南区道頓堀中座前
電話(35)二七五八番

論説

新入生に望む

本校の門をあとにした諸先輩を送りだしたのは先日のことであったが、今ここに新しい友を迎えて心からお祝いの言葉を贈るものである。

新入生諸君の大部分は社会への第一歩を進めた人と思う。諸君が二部学生として、昼間は職務に励みながら勉学に対する情熱をもち続けて行く事は、非常な努力と忍耐とが必要である。

ことにわれわれの周囲には、優秀な才能をもちながら、その才能を生かすべき方法を見つけだせぬまゝに、朽ちはてゆく人々の多くいることを認識しなくてはならない。四年間を通じて卒業の日までに、三分の一近かくも挫折して行くのである。それらの人々はただ単に、忍耐力の欠如のみとは一言にはいえまい。

自己の経済状態のため、健康のため、家庭生活のため、その原因をあげてみれば限りはないが、それだけに夜間における学生々活には負担が大きい。

しかし、考えてみれば、この苦しみの内にこそ、二部学生々活の意義を生みだしてゆくべきであろう。

だから勤労学生という名のもとにあまんじてはならない。あくまでも大学生となった以上、専門的知識の修得と絶え間ない研究に対する情熱を忘れてはいけない。社会はわれわれ二部学生に対する認識を欠いているがわれわれは、これらに対して、決して悲感せず、学力の充実と人間性の形成に努めることを入学した時から誓うだけの決心が必要である。

大学は真理の探究の府だと言われている。この真理の探究と意味は常に広範囲なものであり、法律、政治、経済、社会文化など各々専門的な理論的研究とともに現実の政治的、社会的問題について研究、討論、批判することは許されている。そして正当に判断する力を養うことが、学生として当然望まれるものであり、学生自治の基本的な存在理由の一でもある。

このような意味からして一九六〇年は学内外において非常に緊張した問題の多い年であった。まず学外においては、安保斗争があったことで明確にしておきたいのは、この安保斗争は表面的には敗れたかのように見えるが、国民運動にまで進展させ二千万に及ぶ請願者が集まったことを認識し今後の足場を一歩高め、国民による程度の自覚をもたらしたことである。問題はむしろ闘争後の組織の再編後仕末にあるといえよう。本学二部学友会も再三学内抗議集会を開き、また抗議デモに参加した。その後浅沼事件、嶋中事件に相つぐテロ事件と表裏して松平大使の発言、飯守裁判官の発言など政治同列の問題があったが、これらに対して、われわれは学生として、とくに適確な判断を下すことを忘れてはならない。一方、学内においても理事会は、教授会の意思に反して、教職員に対する昇任昇格へ干渉した不当人事問題を招き、また授業料値上げを試験前に抜打的に発表したのである。これらに対してもわれわれ学友会は学園の民主化と学問研究の自由を中心に理事会に再三抗議したが、理事会は極めて表面的にこれを認めて了解した。

しかし、注意しなくてはならないのは教育、学問の自由の場である。学園においてこうした不明瞭な非民主的なことが公然と行われている事実である。これは全く遺憾なことであり、許せないことである。

授業料問題にしても理事会は学生の反対斗争委員会が結され、二日間のストに入るまで、何ら学生との話合いに応じようとしないことだけでも、理事会の非民主性と学生に対する不誠意を暴露しているといえる しかし最後まで決然と国庫補助金の獲得を主柱として授業料値上げに反対したことを諸君は理解しなくてはならない。

現実に諸君たちから授業料、入学金が上ったことに対しては、われわれは決して黙視していたのではない。在学生は上らないと言う一種の斗争阻止策にもかかわらず、最後まで斗ったが、残念ながら、学生間に統一がとれなかったことも相俟って、授業料は値上されたのである。

そこで諸君に望むことは、このような理事会、学校運営に、またこれを背景とする政府文教策に対して、今後われわれと一手になり、対決し、大学を民主教育の場とされんことである。これが、われわれの諸君に対する期待であり、学生として、わが学園を民主化する使命である。

諸君は、大学の社会に果たす役割を再認識し、専門的知識を広く深く養うとともに正確に、しかも論理的にものごとを判断すべき応用的能力を養うことを忘れてはならない。

四年間の苦難をこえて

昭和35年度

卒業式挙行さる

小春日和に恵まれて

三十五年度卒業証書授与式は、三月二四日午前十時より千里山学舎法文学部講堂において挙行された。

当日は小春日和に恵まれ、卒業生、父兄の参加も例年より多く、盛会の中に　名に学士証書が授与された。

卒業式はまず午前十時経商学部から始められ開式宣言ののち学歌斉唱、続いて学士証書の授与に入った。経済学部一部・二部、商学部一部・二部の順序で行なわれ、経済学部一部[illegible]林武秀、二部阪田広明、商学部一部川端清助、二部中村秀世の各君が総代として立った。このあと学長の式辞、三好理事長、教育後援会、校友会代表が祝辞を述べた。最後に蛍の光を合唱して閉会した。

午後は一時から法文学部の卒業式が行なわれ、同じ順序で進められ、証書の授与は法学部一部岡田義孝君、二部相端一雄君、文学部一部敦賀子君、二部松岡保雄君が代表として証書を受取り、答辞は経田益君が行なった。

今年の卒業数は経済学部一部名、二部三三六名、商学部、四四九名、二部一一〇名、法学部、一部五四三名、二部、二七四名、文学部、一部二六五名、二部七四名の計二五一〇名であった。

追試験で158名卒業

三十五年度卒業生の追認定験試は三月十八日から二十一日まで行なわれた。卒業予定者の四割近くがこれに該当していたが、この試験の合格発表は三月三十一日発表された。追試で卒業が決ったのは次の通り。

法学部 四四、文学部 三九、経済学部 五五、商学部 二〇、合計 一五八。

〝今からでも遅くない〟

卒業生を前に学長式辞

矢口学長は、卒業生に対して、次のような式辞をのべた。

諸君は、十数年にわたった学校教育にピリオドをうつのであり、その意義は極めて意義深いものであります。しかし本日の栄誉のかげには多くの人達の力があずかっていることを忘れてはならない。卒業ということは、人生においては二つの面から重大な意義をもっている。それは学業という一つの段階を終えたという意味をもっているとともに一つの過程を経て新たに出発するるという積極的な意義がある。いままで諸君は学生という前提のもとに社会から見られていたが、卒業を転機にしてそれから解放されて独立するわけであり、それは諸君にとって喜びであるとともに責任も重大となってくる。

私は昨年度の卒業生に対して、二つのことを申し上げた。即ち、〝人生には潮時がある〟ということと、〝今からでも遅くない〟ということである。今再び私は皆さんにこれをお贈りしたいと思う。この二つは一見相矛盾するようであるが決してそうではない。長い人生の間には、ものごとをやるについての一つのチャンスというものがある。卒業はそのチャンスの最も大きなものといえるかも知れない。また卒業してから数年目に新らしいチャンスが訪れるともいわれる。これがいわゆる潮時である。これを最も有効に生かし、利用してゆくことが大切だ。ところが又、別の角度からみれば人生のすべてが潮時であるともいえる。昔から五十の手習いという言葉があるように、ものごとを開始するのに遅すぎるということはない。〝今からでも遅くない〟というのはこのことである。人間は生れてから死ぬまですべてが修業である。昨今新制大学の在り方についていろいろな評価がでているが、それについてはお互いに反省してみる必要があるだろう。諸君が卒業するということは、一応の専門学科を修得したことに止まります。むしろこれから学ぶことの尊さ、価値を知るのであり、激動する社会を正しく理解し、ファイトをもってそれに対決し、そして自己の立場を確立してゆくのである。平凡ではあるが、何よりもまず健康で、そして関西大学の卒業生として、その名に恥じないよう活躍されるよう期待するものである。

授業料値上げで臨時措置を要求

執行部

執行委員会では、二月十一日、新入生の授業料支払に関して、〝授業料値上げ額の臨時措置要望書〟を学長宛に出した。これは、勤労学生の経済事情を考慮した上で、値上がり分の納付については、後期納入又は、分割納付などの臨時処置を講じてほしいというもの。

これに対して、二月二十日、学校側は、増額分の後納を認める旨解答し、その方法については、後日発表することを約束した。

奨学制度の拡充など

理事会 学友会の9項目認める

一、二部執行部では二月十一日授業料問題について、理事会へ、要望書を提出し、二月二十一日、二十八日、三月三日の三回にわたって交渉を開き、各々の問題について一応の解決をみた。確認書は、授業料問題と、私学経営の基本的なことについてのもので、ほとんど執行部要求通りの内容で学校側もこれを認めた。要求事項は、一、二部共通の六項目と、一部執行部特殊要望事項三項目の九つに分れて出されたが、その各々についても学校側は原則的には認め、要望通り実施するか、又は充分検討してその実現に努力するとの解答を得た。

要望事項は次の通り。①学資貸与の条件を緩和する②現理事会の任期中は授業料の値上げを行なわないこととし、若し値上げの事態が起った場合は、その前年度九月までに学生側か提示して検討する③教科書の発行部数は不足にならないよう学校が責任をもつ④寮の増、新築⑤三十六年度教授増員計画の明細を明示すること⑥山の家、海の家等、学生職員の福祉施設を実備する。

一部執行部①暖房設備の完備②指定商社の排除③クラス制度、担任制の実施。

委員長代行に戸田君

選管12名なども選出

最後の自治委員会

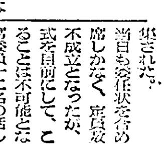

執行委員長代行、選挙管理委員などを選出するための三十五年度最終の自治委員会は、二月十七日、同二十八日の連続二回の流会のあとをうけて、三月十三日三たび招集された。

当日も委任状を含めて十五名の出席しかなく、定員数不足のため、不成立となったが、二十日の卒業式を目前にして、これ以上延期することは不可能となったため、出席委員十二名の話し合いの結果、非公式に一応審議を行ない、欠席者に対しては、その結論を報告して事後承認を得ることになり、緊急案件について話合った。

このため最終の自治委員会にしては討論の内容も浅く、極めて低調であったが、執行委員長代行、中央選挙管理委員、山の家建設委員の選出と授業料闘争に関する執行報告をきいて、散会した。

執行委員長代行については、経理部長の戸田君を満場一致で決め、中央選挙管理委員については、執行部原案を多少修正して、次の十二名をきめた。

国分幸一(法一)西岡正寿(法二)戸田一(法三)田宮満秀(文一)川名国夫(文二)大家逸士(文三)岡崎隆一(商一)中村克己(商二)松田礼三(商三)高橋照夫(経一)斎藤豪(経二)松下房秀(経三)—(いずれも旧学年を示す)

なお山の家建設委員には、二部から二名を選出した。

(写真は戸田君)

36年度入学志願者数

学部	定員	志願者数	競争率
法1	400	2,657	6.6
法2	300	742	2.5
経1	400	4,303	10.8
経2	300	792	2.6
文1	300	1,505	5.0
文2	150	232	1.6
商1	400	2,413	6.0
商2	150	352	2.4
工	400	1,707	4.3
計	2,800	14,703	5.3

入試競争率二・三倍(二部)

増える傾向の経済学部

三十六年度学部入学試験は二月十九日から五日間にわたって実施された。一部千里山学舎、二部天六学舎に分れて、商、工、文、経、法の順序で各学部ごとに行なわれた。

入学志望者数は、各学部とも昨年度よりやや増加し、競争率も高くなった。特に一部経済学部が十一、七五倍となったことが目立った。しかし新設されて四年目を迎える工学部は四・三倍でなお伸びなやんでいる。二部の方は二・三倍で、ここ数年来ほとんど変化していない。

合格発表は三月六日午后一時より、一部は各学部学舎、二部は天六学舎で行なわれた。天六学舎でも正午前後から発表を見にくる受験生が訪れ、中には父兄と同伴のものもあり、狭い廊下は満員となった。

一次試験は本学のほか金沢、名古屋、高松、広島、福岡の五カ所で行なわれた。

なお二次試験は三月三十日に実施された。

二次で二九六名合格

昭和三十六年度第二次入学試験は、さる三月二十六日に天六学舎で行われた。第二次試験は、二部法、文、商、経各学部とも行い、応募者数五八八名、受験者数五六九名で、二九六名が入学を許可された。

各学部の入学許可者数は次のとおりである。

文学部五五名、文学部五七名、経済学部一一五名、商学部六九名。

記者の眼

学生服に名残りこめ

卒業式に夜学生の感傷

○……先日の卒業式当日は、快晴にめぐまれて、卒業生の門出を祝す意味から何よりの一日であったが、二部卒業生の顔を曇らせたことがたゞ一つある。

これは毎年、話題になることであるが、卒業証書のケースが一部はキリの箱、二部はボール紙の箱と区別されていることである。

これは、一、二部とも学友会が、慣例として卒業生に贈るものである。これがため予算の都合によって、キリの箱になったり、ボール紙になったりするのである。今回も執行部の話では、少ない学友会予算の内にあって、大きな比率をしめるのでしかたがなかったとのこと。

ある卒業生は、四年間高い月謝を払ってようやく卒業証書をもらえたのである。むしろ、証書入れぐらい学校がサービスしたらどうだろうか。キリの箱とボール紙とに分けられるのはどうもぐあいが悪かった。と語っていたこの話しをきいて〝どうせ授業料は、卒業証書をうるための分割チケットと同じでセルフサービスのゆきとどいた今日、卒業証書入れぐらいあたりまえだっせ〟とは陰の声である。

○……同じく卒業式当日の風景だが、学生が背広姿と学生服姿に分かれているのは、例によって、例のごとくであるが、よくみると新調のパリッとした背広姿は一部の学生で、古ぼけた学生服姿は二部の学生であっとはおもしろい現象である。

ふだん、背広姿の二部の学生が、しまいこんでいた学生服をわざわざきこんでくるのは、卒業式が学生としての最後の一日というなごりおしさのため、一部の学生の背広姿は、今日から社会人だという希望にみちた一日であるため……と当日式場に参加したA君が一、二部学生の卒業式に対する考え方をおもしろく分析していた。

○…期末試験のおわりごろ、学友会本部に〝革新同志会準備会仮室〟なるいかめしい看板がかかった。会の名前からいわゆる学研の進歩的グループと想像していたのであるが、弁論部、体育会を中心としたO・B会のことであるらしい。同志とか革新とかいう言葉はとにかく大はやりのこのごろである。

○…二部の学生気質も変ったものである。これまで二部の合格発表のさいは、一人でブラブラと見にくるのが殆どであったが、今年は親子すれの学生がめだってふえた。いわゆるバンガラ風な学生が少くなったためか、ともかくおとなしい〝東大型〟の学生が本学にも普及したものであるらしい。

まず大工大に楽勝

準硬式野球春季リーグ戦

本学二部野球部は、さる四月二日から大阪工業大学淀川グランドで行われている関西二部大学準硬式野球春季リーグ戦に出場した。まず第一戦は大阪工大に楽勝し、第二戦は来る九日大阪市大と対戦する。二日の成績は次のとおり。

関　大 7A対4 大工大

なお、野球部は本年より北浦一男氏(本学法文系二部事務室勤務)が新監督に選任され、今まで二年間連続優勝しているので、三年連続優勝を目ざし毎日練習に励んでいる。

また、この大会に優勝したならば西日本大会の出場権が与えられる。

北浦新監督談

本年も関大の優勝は殆んど確定したようなものだ。二、三年生の新人連が充実したことはそれを裏づけるものである。それに大体、選手たちのポジションも一定してきたので、問題は、西日本大会での活躍ぶりである。

今度、監督となっての初の大会だけに、練習に励み、栄位を確得したい。

古い伝統 新しい経営
創業 80余年
資本金 100億円
本店 大阪市御堂筋
支店 海外とも180余
皆様に親しまれる 三和銀行

値上がり分の延納など

授業料闘争委 学長交渉で確認

授業料値上げ反対闘争委員会では、四者協議会決裂後一月二十三日には全学投票による試験ボイコットのスト権を確立(既報)、理事長、学長宅にも委員を派遣し、交渉の再会と、値上げ問題についての学校側の再考を強く求めていたが、一月二十四日徹夜で学長と交渉し、翌二十五日午后に至って一応の結論を得たのでスト権を保留、二十五日からの期末試験は、予定より三十分遅れて、平常通り実施された。

学長交渉の結果確認された事項は次の七項目である。

1入学金の値上げ分の後期延納を認める。
2全学協議会制の組織を設置する。
3学資貸与の範囲を倍増する。
4再入学手数料を減額する。
5諸手数料を撤廃する。
6教育後援会費を任意支払とする。
7天六学舎の施設を改善する。

闘争委員会の話 結果については決して満足できるものではないが、期末試験の重要性や、その他の客観情勢を検討した結果、学長の誠意を信頼し、一応ストを回避することにした。この七項目の確約がとれたのもスト権確立によるわれわれ学友の力強い団結の成果だと思っている。執行部が、授業料値上げも止むを得ないとして、闘争委員会から脱退したことは学生大会の決定に背くものであり極めて遺憾であった。われわれは、真に学生の利益を守るために今後も運動を展開する。

学内告知板

【学生課】

【学籍係】

一、昭和三十六年新学生証を交付しているから旧学生証と交換すること。

一、新学生証作成手続をメ切期日までに提出しなかった者については学生証は、四月末日交付の予定。なお、通学定期証明書、学生割引証明書は、新学生証にて発行。

一、昭和三十六年度後において、学籍移動の生じた者は(残留、再入学、復学、その他)速やかに写真二枚を添え学生課にて手続のこと。

なお、右についての学生証の交付は手続後二日目となる。

【授業料分納(九回分割)受付について】

昭和三十六年度授業料を分納する者は、左の期間に分納願を学生課へ提出のこと。

一、願書交付は四月十八日から四月二十八日まで。

一、場所=第二学生課

一、納入期日、第一回分は四月三十日まで納入のこと。右期日までに納入なき者は分納は認めない。

ただし、新入生は授業料納入済(前期分)につき今回に限り除く。

【日本育英会奨学生の募集】

昭和三十六年度日本育英会奨学金の貸与希望者は次のとおり第二学生課に所定の願書を提出のこと。

期日、四年次=四月十八日から二十八日。一、二、三年次=五月一日から十日まで。

【出身高校で奨学生であった者】

前高校において日本育英会奨学生であったものは在学届(用紙は学生課に備付)を四月二十七日までに提出のこと。

本届をすると貸与返還が猶予されます。また、新規に申込むことができます。

【その他奨学生募集】

石川県奨学生、堺市奨学生、布施市奨学生などを募集しています。

受付期日は、いずれも四月十日から二十日まで。

【日本育英会奨学資金増額受付】

昭和三十六年度特別増額の受付を四月十八日から二十五日までを行う。

【本学学資貸与生募集】

昭和三十六年度前期分学資貸与の申込みを左記のとおり受付ける。

記

一、資格、入学後六ケ月以上在学した者(残留者、学士入学者は除く)

一、要件、成績優秀、身体強健で経済的理由から実際に学資の支払いが困難なる者。

一、貸与の範囲、前期分授業料分の全額、二分の一の二種類。

一、提出書類、願書及び家族)本人を含む)、所得証明書。

一、選考、被貸与者の選考及び貸与額は委員会で決定する。

一、願書交付、受付期日、四月十八日から二十八日。

一、場所、第一学生課厚生係

【身体検査の実施】

期日 四月二十日〜五月二日

場所 体育館

なお、受験しない者は、通学定期証明書、学生割引証の発行はしない。

学声春秋

▼新しい仲間の入学とともに、学内はにわかに活気をおびて、天六の片隅にもようやく春の訪ずれをみたようである▼君たち、新しい仲間を迎え〝学園の木々は美しく映え、そして…〟とのべたいところであるが、実際には猫のひたいほどの校庭をかかえ、みすぼらしげな天六学舎である▼期待に胸をふくらませていた新入生にとって、この校舎にはあるいは失望したことかも知れない▼しかし、この古ボケた校舎であっても、かれこれ三年間ほども住ついてしまうと、どことなく親しみがあって、愛着心さえ湧いてくるのは妙なものである。いわば〝狭いながらも楽しい我が家〟といったところからだろうか▼つい先だっても、この校舎になごりをおしみながらも巣立っていった先輩たちの一人一人の胸のうちには、四年間の感慨が秘められていたことであろう▼君たち、ここに入学するにあたって、これからの四年間、悔いのない有意義な大学生活をおくってもらいたいものである▼今さら、いうまでもないが、夜学生活は時間が限られているところにシンドさがあるといわれてきた▼これらのハンディキャップを背負っての四年間は確かにシンドイ話である▼例えば職場と学校、勉学とクラブ活動。これらの相対する問題を両立させることは困難かもしれないが、これを克服させたときこそ、その喜びは一そう大なものであり、またそれをなしとげなければならないところに夜学生の使命がある▼君たちが有意義な学生々活をすごすために、まず友だちづくりから始めるべきではないだろうか▼話しあえる仲間をえることは逆境のときの心の支えになり、また互いに議論しあうことによって進歩、発展するものである▼仲間づくりの一つの方法として、各クラブのサークル活動があげられる。夜学生活がとりわけうるおいに欠けている今日、豊かな人間味のもったクラブ活動の意義を認識してもらいたいものである▼最後に、本学は関西法律学校という夜間の学校として発足して以来、昨年で七十五年の歴史を迎えたが、そのわりには独特のカラーを持っていないし、それがまた弱みになっている、また建学精神である〝正義を権力から守れ〟の見識の言葉すら忘れさっているようである▼権力の側へ追随することは易しいものである。正しい批判、反骨精神こそが社会のゆがみをなおすもので、その意味から今後の君たちに期待するところ大である。

Sailor
さしこむだけで OK
歩きながらでも簡単に
インキが入る便利なペン
新発売! 特許第211314号
セーラーデラックス カートリッジ式 ¥600
カートリッジ6本入 ¥30
豪華な景品が当る
抽せん券付 恒例 デラックスセール 実施中
くわしくはお近くの販売店でおたずね下さい

祝御入学

関西大学理事会一同

理事長	三好萬次
専務理事	久井忠雄
学長・理事	矢口孝次郎
理事	大小島真二
理事	樫本信雄
理事	西村治三郎
理事	矢野文雄
常務監事	長柄金吾
監事	岡野衛士
監事	松尾高一

(アイウエオ順)

関西大学校友会

名誉会長	白川朋吉
会長	大月伸
副会長	岡野衛士
〃	樫本信雄
〃	長柄金吾
総務部長	寒川喜一
事業部長	村上精三
広報部長	林信夫
組織部長	門上敏夫
財務部長	西村治三郎

顧問・常議員・監事・代議員一同

右翼思想の源流をさぐる

政治と結合した宗教

侵略戦争の精神的支柱

"日本は二十世紀の技術が、十九世紀の頭脳で動かされている"とはラテーモアの言であるが、浅沼事件、嶋中事件らの岸内閣誕生以来発生した一連の右翼暴力事件は国民に多大の恐怖感を与えはじめた。この世相の動きは"われわれの若い頃と同じだ"と浜口首相を暗殺した影山正治に語らしめているように昭和初期に右翼が台抬しはじめた社会的条件を帯びてきているようだ。

昭和二十五年の朝鮮戦争以来、ひからびていた右翼は急速に抬頭し岸内閣時代には、完全な資金ルートを確保し体制をととのえたようだ。

「右翼」と一概にいっても、その内容は千差万別であるが、その思想的背景は一律に"反共一辺倒"である。

山口二矢が教育をうけた山梨県の嶽南塾や、影山正治の大東塾では徹底的な精神教育を行い、武道を中心にした日本精神、国体の精華（テキストに古事記、論語神皇正統記が使われている）を教えているという。

彼らは、愛国心とはどうすれば日本が立派になるのかを考えるのではなく、ただおカミのいうなりになろうとする。それも今の政府だけではなく、明治以前の権威にすがろうとしている。これが愛国心といえるかどうか（東大教授、飯塚浩二氏）国体の精華、日本精神とは、明治維新の弾圧政策、侵略政策らの国策を遂行するための精神的支柱であったことは歴史が物語るとおりであり、ここに右翼思想及び行動が、社会的問題になりうるまで再び抬頭してきたことについては、明治にさかのぼって考えなくてはならないだろう。

明治維新は、地方に割拠していた諸侯、また幕府を倒し、封建的領土所有を"大政奉還"によって版籍を返上し、明治政府の支配のもとに全国を統一し、中央集権的支配権を形成することであった。

そして明治精神を"王政復古""神道"に求めるなどして、明治政府のイデオロギー的な基礎を固めた。

また政策においても、特に農政においては、"半封建"的な生産関係の維持、強化をはかって、外国資本主義の圧迫にも対抗するための思想的防壁を形づくったものといえる。

そして、支配権力としてのイデオロギー的支柱をそれまでの仏教から神道にかわって、国論の統一、祭政一致をなしとげて、全国的な運動として"廃仏毀釈"が明治四年にくりひろがったのである。

その結果、多くの金属製の仏典、仏像が鉄砲の製造に供せられ、神葬が強制された。にもかかわらず仏教徒側からは何らの反抗運動もみられず、むしろ東西両本願寺は政府と緊密な結合をはかった。

もともと仏教は、支配階級の政策と結合して自己の繁栄をはかり、また政権を強固にすることは仏教史のうえでは当然のことであった。

したがって、次第に仏教は国家主義的色彩をもって神道化され、今日の如く国粋的、帝国主義的政策を遂行する明治政府のイデオロギー的基礎となって、神道の"輔翼"的従属的地位におかれた。

その一環として、政府は明治五年教院、教導職を包括した教部省を新設し、一切の宗教思想を、この機関によって統制し"国体観念"の徹底をはかって"復古神道"の思想を全国的規模をもった宗教政策を実現していった。

これは各地の農民労働者を苛酷な方法によって反抗を鎮圧し、また外に対しては先進資本主義国の産業水準に急速に追いつこうとするため、軍事、警察的帝国主義機構の力をもって、植民地政策を推しすすめ、市場獲得、原料確保をはかった。

日清戦争が始ったころには、仏教と国家権力が結びつき、次第に社会的貧困の便宜的救済の担い手となった。

第一次世界大戦後急速に発達した世界資本主義に伴って日本国内に抬頭してきた労働運動は、侵略の大野望を抱いた軍国主義の支配権力によって徹底的に弾圧され、これと同時にキリスト教は、非戦論を説き国家観念を持たず（井上哲次郎）半封建的アジア的政治機構に合わぬとして、全体主義の下に弾圧されていった。

武士道 旧軍人 との質的連続性

国家神道の一経典「軍人勅諭」

戦後の右翼団体は道場をもち、武道を今も重んじるというが、さて、国家神道の一経典とされる「軍人勅諭」は軍国日本の精神として集大成された。それには軍人精神の思想的構造は、封建武士道の諸徳目の「忠」を軸に、上は天皇へ一元的に集中化し、下は底辺まで拡大再編成して「今の軍人たる者は、たとへ世襲ならずとも武士たるに相違なし」（軍人訓誡）として新軍人と旧武士との同質的連続性があることを繰返し強調している。

この様な思想倫理体系が、いかにして近代戦力が要求する兵士個々の自発性、創意性を確保し、成長させてるか。封建武士道とはすぐれて服従の倫理体系であり、強固な身分的、階層的秩序の上にたつ命令服従の関係、忠義に対する恩情の関係しかなく、ここにおいては、全ての人間的な思考や感情はこの安定した価値体系たる軍人精神の破壊者でさえあった。

あらゆる価値の集中的専有者である天皇は「上官の命を承ることは直ちに朕が命を承る義なり」と自ら宣言するような秩序が必要であり、無意志、無思考、画一的無人格者が軍紀の保持のために必要であった。しかし戦争形態の進化に従って創意性が強く要求され、画一的な兵士では弊害をますます露呈し、その対策として、自発性喚起のための空疎な日本精神主義（皇軍論、神兵観）がとかれた。

日本的「軍人精神」の超精神主義の総帰結はまさに荒木貞雄の「皇軍イデオロギー」であって、これこそ武道の粋だとされていった。

そして「皇軍」意識は実感に貫ぬかれた真理、信条として皇道派の青年将校によって二・二六事件がひきおこされた。又殆んどあらゆる精神教育の諸文書の冒頭には国体の重視とその系統的、理論的解明（天皇の、天壌無窮、万世一系など国学者によって）の攻撃がなされ、明確な家族主義的国家観に基く一貫した体系と論理をそなえて、総力戦段階に入った。皇軍イデオロギーは戦争に対処する天皇制軍隊の思想的集中性となって昭和ミリタリズムの起動力となった。

日本の軍隊は「皇軍」と名付けられていたように他国にはみられない特殊な立場おかれていた。

それは元来インテングラルな権力体系であり、同時に価値体系であるところの天皇制が、日本資本主義の進行の状態によって軍国主義化したとみられる。この体制を推進したのは軍部の外部団体である在郷軍人会、青年将校と結びついた右翼運動家らの役割で彼らは天皇制の急進的な表現者として自己を正当化した。また彼らは「天皇の軍隊」を国家への国民の一元的統合を、軍部の学校教練、青年訓練に合わせて、国民を総力戦々争に駆り出す役目を買って出たのである。

日本の軍隊は天皇の階級的軍隊であり、一九一八年の米騒動において警察が無力化した際、これにかわって全国的に出動弾圧。シベリア出兵の強行と、ますます国民から離れてゆくのを、右翼は国民統制組織として天皇制強化の役割を果していた。日本国民を軍国へかりたてる羊の番犬の位置に右翼はおかれていたともいえよう。武道を重じる右翼がその倫理体系の延長である軍人精神を全体化するためにファッショ政権の強力となり推進力なった事も当然のことであった。

現在の日本右翼団体は、日本国粋主義の立場にたって、反民主勢力となっている。諸外国の右翼としての反共勢力とは、理論も行動も異なっている。諸外国のそれを直接右翼と呼ぶならば、日本の右翼は間接右翼といえよう。

権力に従属する警察

右翼とも裏面でつながる

昨年十月に開かれた第三六回臨時国会において共産党議員の質問の中から公安警察の実態が暴露された。共産党が公表したものは、島根県警察の文書であるが、それによると、莫大な金が湯水のように乱費されている。このような税金の浪費は、特に公安警察に限らず警察という名目を借りて、しかも、山陰の一地方警察で行われていたということに注目する必要があり、更に、島根県警だけの事件としてよりむしろ、最近の警察行政全体の動きの一つとして分析することの方がむしろ重要である。

"警察の実態" 警察は国民が安心して生活するためには是非必要なことは誰もが認めることである。即ち、警察法の第一条に述べられているとおり、国民の権利と自由を保護し、公共の安全と秩序を維持するため置かれている制度である。それでは、われわれは、警察によって権利と自由を保護されているだろうか。公共の安全と秩序は維持されているだろうか。最近の警察行政をふり返ってみると、進歩したところは比較的大がかりに刃物の取締りが強化された程度で、変ったところでは、新道路法が実施されたが、これは賛否こもごもで、むしろ反対の方が目立つくらいである。それでは以前が進歩していたのだろうか。こんなことは聞く方がどうかしている。強盗・放火はなかなか捕らない。選挙違反はし放題。汚職は政府の圧力で捜査が進まない。右のような警察の実態は全て対外的なものであるが、先にも述べたとおり、遂に警察自身の腐敗ぶりが去る第三六回臨時国会で暴露されたのだ。莫大な税金を浪費して何に使われたか。それは国民の権利と自由を守るためではなく、警察官僚の生活を守るため、即ち彼等の私腹を肥やすためだったのだ。

"国家権力との関係" 何故このように警察は腐敗し無能化したのだろうか。歴史はこの点を明確に解答してくれる。それは、一つの権力が国家を独占しようとするとき必らず起る現象であるということであり、まさに現在の日本がその状態にあるといえる。アメリカと結ぶ超独占企業体は、日本経済を征服し国家権力と結ぼうとしている。政府自民党はそのスポンサーである超独占に操られている人形の如きものである。超独占と政府自民党が結びつき国家権力を手中に大衆を支配するためには、国家権力機関の最先端である警察をまず第一に支配しなければならず、その手始めに行われたのが、去る三十年に実施された自治体警察の統合であった。そして治安法の国会上提、警察官職務執行法の改正要案その他デモ規正法等警察権力を通じて、大衆に対して無意識の内に独占支配の強化をしていこうとしているのだ。さらに、このような支配構造からみると細かいことではあるが、決して見落してはならないことは、国家権力と右翼の関係である。警察の右翼に対する取締りの弱さは目に余るものがあるが、右翼暴力団の葬式に現職自民党国会議員より花輪が送られたり、各種資金が動いているという事実が、権力に緊密な警察が右翼に対して充分に取り締りをしようとしないようにさせているのだ。そして警察権力を中央集権化し、その活動を支配しやすくなった政府独占は、その反動政策を強行するために警察権力を通して、大衆の政治行動を弾圧し、労働組合の分裂策動をしようとするのだ。われわれの基本的人権は憲法で保障されているにもかゝわらず、警察は機動隊でわれわれの行動を弾圧し、労働組合へは堕落した組合員の弱点につけ込んでスパイ活動をさせようとしている。

"警察自身の持つ問題点" このように政府独占に支配される警察は、支配構造が変らぬ限り大衆を無知無能にするため、休みなく弾圧や不当な干渉を続けてくるであろう。しかし政府独占は警察を支配することは可能だろうか。彼等はあらゆる手段を構じて警察力をその手中に収めようとしているが、しかし現在すでに警察の中に問題点が現れ、内部矛盾は拡大しつつある。先ず第一に、前述の島根県警に現われた金の乱費である。いかに堕落した警察僚であれ、当然のことを信じて乱費しているとは考えられない。この結果は必らず大きな破綻となって現われてくる。

第二に、あらゆる民主的運動を抑圧し、汚職や選挙違反を摘発せず、支配階級や右翼暴力団の犯罪をかばいたてる大衆の怒りは、常に大衆に接する下級警察官に必らず反映し、彼らはそのため孤立感を持つようになる。

第三に、前述の警察法の規定に警察官は憲法に忠実に従うことを宣誓しているが、われわれの呼びかけにより将来必らず、彼等自身の行為と憲法との間の矛盾に気付くにちがいない。

第四に、警察制度の中における権力支配は反ソ反共思想のおしつけをしているが、現在の社会主義国家の優位（特に科学の分野の著しい前進）は、反ソ反共思想に批判的になりつゝある。以上四点の外、警察官自身大部分が農民やプロレタリアート出身でありかつまた基本的人権を抑圧されているという実態にあって彼等の身近に数多くの矛盾を持っている。これら無数の矛盾点・問題点を持ちながら、現在の警察官は政府独占のために、われわれ大衆を弾圧し、無力化するための道具にされているのである。

"結論" 今後政府独占の権力支配はますます強化されるだろうが、同時に比例して、警察官自身が内包する前述の無数の矛盾や問題が増大してくる。しかしながら彼等は組織して支配階級と斗い、これらの矛盾や問題を解決することが出来ない。今大衆に課せられた問題は、政府独占によって強化されようとしている権力による支配関係を、大衆自身の手によって弱めることである。支配者たる大衆が、自らの力にめざめ、最大の武器である"統一"と"団結"により支配者に当り、警察権力を国家権力と切り離すことによって、真に国民のための警察制度となるであろう。

右翼は天皇制軍国主義の残垢

神道から出た"国体の精華"

右翼団体のいう「国体の精華」「日本精神」とは一体何を指すものであるか、あまりにも時代ばなれしたこの言葉は二十代後半の人達とはギョッとさせるものがある。加藤玄智は「神道の本質こそわが国体の精華である。即ちそれは皇道であり、国民道徳の至極である。その本質的実体は帝国憲法である。」としている。

そこで明治以来の国教とされてきた「神道」について考えてみる神道はそれを類別すれば、国家的神道と、宗派神道とされ、国家神道は、国体神道と神社神道とに細分され、宗派神道は神道十三派（神道本局、修成派、黒住、大社、扶桑、実行、大成、神習、御嶽、神理、天理、禊、金光各派）とされる。国体神道は国体観念であり一種の宗教意識である。その教典としては主に明治天皇の教育勅語、軍人勅諭、帝国憲法、歴朝詔勅（聖徳太子の憲法も含め）などその教義は日本の教育がこれをとるのであった。（大思想エンサイクロペヂア、9、加藤玄智）

神道の変遷発達は神道単行期（五二五年以前）神仏併行期（五二五年〜一六〇〇年）排仏合神期（一六〇〇年〜一八六八年）神道独立期（一八六八年〜一九四五年）の四期にわけられ、明治維新（一八六八年）以後宗派神道十三派は独立を公認されると共に国体神道は国民の中に入り込んだ。一九四五年日本敗戦まで、天皇は現人神（アラヒト神）として、神人同格的信仰の下で主権者としてまつられた。

維新以後国学者たちは、神道の国家イデオロギーを支柱として、日本は自然教期から、文明教期に更った神人同格教宗派の宗教の下に成立している国家である、帝国憲法が万世一系天皇これと統治す、天皇は神聖にして侵すべからずと規定して、日本は神皇統治の神皇国家とし、それ故に、父長政治、国家的家族制が行なわれ、個々の家族が皇室を中心にして大家族を形成した神政々治国家が成立してきたと説いてきた。

この様な国家であるが故に臣民は陛下の赤子として、大君のためならば水火をいとはずの確乎たる信念の下に至誠見道を泣かしむ壮烈なる行為となって現われ、ラフカデオ・ハーンはこれを「忠義の宗教」と呼んだという。日本人は敗戦前まで、天皇奉仕の忠誠義勇を大和魂と名付け、あるいは忠孝教、天皇教と称する程であった。

つまり「神道」とはどの様に分類されるにせよ、それは戦時中まで日本人固有の宗教意識とされて元首を至極とする国家的宗教心として支配階級が、統治政策の強力な精神的武器としたことに、軍国主義日本の当然の帰結であった。

現在の右翼団体が何にすがって「国体の精華」を頑張するのか、国粋保存の立場をとる彼らの性格は、経済機構の変化にともなって変貌したとはいえ、かつての大和魂の徹底きわめた天皇制軍国主義の残垢を背負っている。

投書箱

嶋中事件に思う

テロの根因は 天皇制にある

右翼テロの根因をたて、とぼジャーナリズムの一致したるところだが、心にもない上べを、根因を凝裂して虚偽を正当化しようとする行為は、正義の深察をモットーと広言するジャーナリズムの大罪であると断定しうる。

右翼（日本の）思想の根本的欠陥、偏向は人間を無視した天皇盲縦である。人間宣言をしたる天皇一家に侮辱を深沢七郎氏が与えたとしたならば、幾多の小説のモデル問題のごとく、当事者同士で論争、係争すればいいのである。最早、人間二人を殺害（殺傷）し、三人を傷害したる事実を、天皇に起因すると断定して過言であろうか。私は天皇にインタビューしたい。

右翼テロの根因は、まず天皇制存在にあることを認知して、ジャーナリズムがメスを入れようとせぬのは如何にしたことか。基礎のないところに建物は建たぬ原理から、基礎的（根因的）なものは飛躍（故意）してしまって、何が右翼テロの根絶が論ぜられようか。今こそ、国民は人間としての生活を守るために勇気を持たねばならぬ。天皇制を云々すれば党が弱体化することを怖れてあえて天皇制がテロの根因であることを発言せず、再検討を要求せぬ社会、民社は小役人根生の卑劣漢だと断定せざるをえぬ。国民生活の向上を真に望むなら国民の敵となるものには対決すべきである。

私達国民は、天皇制については云々する権利を剥奪されてはいないことを忘れてはならぬ。天皇制なるものは至上命令で存在を決定されているのでなく、私達国民が、国民の税金で存在させていることを忘れてはならないと思う。

問題の悲劇性はテロという事実が、自民、天皇、右翼、ジャーナリズム一派が、物いわぬ天皇を最上化し、それによってすりかえられているにまかせる状況にあることである。国民を攪乱に陥し入れている天皇制の再検討を論ずるを是としても、深沢七郎氏を責めることはあたっていない。事件後の嶋中氏の言動には無責任さと、天皇への挑侮が顕著であり、編集者としての資格はすでにない。何故ならば嶋中氏こそ、先頭にたって深沢氏を弁護すべきである。若し言動のごとき、不適当というとを信じていたならば、その号の中央公論の発売中止をも彼はしえたからだ。

事件があって攻撃されて災難があって後、深沢氏の責めにまわるとは彼の人格を疑う。今こそ、天皇制の是非を問題にすべきときである。深沢七郎氏よ……泣くでない、社会的悪を君は犯していない。天皇制の存在の本条理が、それを招いているにすぎない

（文化部・文芸部 奥迎名未知昭）

時評

免かれて恥なき輩

文学部教授 金戸嘉七

違反の事実が明るみにでてから、暗いところを逃げ回っていたものどもが、地虫とともに地上にはいだしてきた。これだけいえばわかる自民党岸本義広一派の事件である。

選挙が終ったあとでこの[illegible]にも書いたことだが、違反者の九〇%が保守系である。本来ならば国会の勢力にも影響しそうな数だが、果してその中の何人が網の目に残るかは問題だといっておいた。その通りに不起訴処分で片の付いた連中がもうかなりいる。そうした幸福の[illegible]のもとにいるものどももあるのに、一大特例は大阪府第五区選出岸本義広代議士である。この人物は元は検察畑の最高位に座していたもので、造船疑獄のときの手ぎわなどは、なるほど今日あると思わせるものであった。いや、今日ある準備行動をしていたのだといった方がわかりやすい。

昨今はどうしたことか、司法畑の人物に問題が多い。右翼テロ賞美ととれる発言をやった飯守裁判官、検事上りの悪徳弁護士、嶋中家テロ犯人の父親である予備検事など、法の威信を失墜させ、裁判の公正を疑わせるに十分な事件が度重なった司法官も人間であるから、その中の幾人かにこんなものの混っていることは当然で、それをもってすべてを律するなどとはとんでもない話だが、岸本のような人物がこれまで検事の枢要の地位にあり、いまなお国政に参画している事実は放置できまい。

かれは泉南の大親分であった小西寅松の地盤を継いだということである。検察の大ボスが名うての親分の跡を継いだことが第一に不思議である。小西親分は選挙のときには黙って壇上から一礼するだけだったという伝説があった。しゃべればマイナスになるからである。この親分にも及ばぬ岸本一派は一礼の代わりに札束をふるまったらしい。三人の保守系候補は負けずおとらず違反をした。選挙違反運動である。中には在任中に学童に名前入りの下敷を配った元文相もいたが、いちばん派手な違反をやったものに軍配があがった。さすがの検察側もその手口におどろいて、大先輩たる岸本派についても、その違反には手心を加えないと異例な声明までだした。

「免れて恥なき輩」とは、かれらの用いる常套語だが、かれ自身に帰ってくる言葉になった。ところがおかしいのは別のところにもある。肉親の間からさえ被害者をだしているほどのものを、遠慮もさせないで党務に当らせている自民党がそれである。おまけに党の一年生議員どもの集団が、岸本をその会長に推したという新聞記事も見た。まったくの厚顔無慚としか考えられない。

もちろん事件はまだ全部が明らかになってはいない。岸本代議士も直接司直の手が及んでいるわけではない。だが、それをもって青天白日と言いきれるわけではない。一味のものが逃げ回っている限り、本人に手のつかぬのは当然である。そのものどもができたところで、本人が失格までゆくかどうかもわからない。そこで官僚的な責任論からすれば、岸本代議士が平気の平左でも、いっこう差し支えはないわけで、妙に当人が悪いなどと力ンぐる方がいけないという理屈にもなる。理屈はその通りだが、大なり小なり岸本代議士のような「責任感」をもった連中が集まって、多数を力サに「無責任」な政治をやられては迷惑この上もない。

この間もある婦人の集りで、政治にたいする自覚を高める必要を述べたところ、選挙のときはみなうまいことをいうので、なかなか人物の見わけがつかないという話がでた。どうも選挙民の自覚の前に問題がありそうだ。しかし免れて恥ない輩のいる限り、その自覚を待つは百年河清のたとえに同じである。せめて国会議員にもリコールを簡便にやれるぐらいのことがあってよい。選挙の回数を重ねることも一つの政治教育なのである。

まだ黒白も明らかでないものを、かれこれあげつらうようで申しわけないが、裁く身が裁かれる番だ。世論の裁判の重いことは覚悟すべきである。飯守発言の当人の実兄田中前最高裁長官はかつて「雑音に耳を貸すな」といった。この自然法の大家は自分の弾くピアノの中から神の声をきくつもりだったかもしれない。しかし「雑音」の中から「神の声」をきく耳をもたぬものが、司法官や政治家になったりすると、岸本代議士とか飯守裁判官のような男がでてくるのである。

授業料値上げ反対闘争

執行部の脱退で分裂

不完全に終ったストの評価

昨年度の学友会は、近年でもまれに見る多事多難の一年であった。自治委員選挙による勢力分野の逆転、それを背景にして生れた執行部、そして予算配分においては体育、応援団各部の二・三倍増額に対して、文化、学研クラブの二分の一〜三分の一の激減というような問題があった。

ところがこのような激動は、決して学友会内部のことだけではない。四月の末に表面化した理事会による教職員の不当人事問題、そして空前の安保改定阻止の闘い。年末に入ってからは授業料値上げ反対闘争と重要な闘いが続いたわけである。

これら大きな闘争を組織する中でも、常に学友会内部の二つの勢力（具体的には体育会と学術研究部といってもよい）は、微妙な対立と調和を維持しつつ、かろうじてその統一を守ってきたのであるが最後の授業料闘争において、ついにその考え方の違いは行動の分裂ということで表面化することになったのである。

授業料値上げは、新入生の将来には直接利害につながる問題であったと同時に、われわれ学友会内部に存在する二つの思想の流れの運動の違いを端的に表わしたものとして、新学期にあたって、その闘争の経過を振り返ってみることは極めて大切なことだろうと思われる。

昨年十月下旬に授業料の値上げが伝わるや、学友会では直ちに反対体制を組織し十一月五日には、授業料改案の全学投票を行ない、八十六パーセントがこれに賛成、続いて開かれた臨時学生大会では拡大闘争委員会が組織された。

この闘争委員会は執行部三名、自治委員五名、一般学生三名で構成され、執行委員会から独立して、授業料問題に関する限り、学生大会の招集権を含む一切の執行権、代表権を有する最高の執行機関となることが決議された。

この体勢の下に、十二月十六、十七の両日にわたって全学ストを決行、全学の強固な団結と、府学連その他民主団体の支持を得、闘い始まって以来という全学ストを守り抜いたのである。

その成果として、四者協議会の設置を認める合意書を勝ちとり、この協議会で結論がでるまで、授業料の値上げは行なわないという約束をとりつけて、一応値上げを阻止する一つの道を開くことができたのである。こうして理事会の一方的な値上げを阻止する機関を設けさせたことは、確かに全学ストの大きな成果であり、合意書の内容を完全に実現させれば値上げを撤回させることができるものであった。そしてそのためには、四者協議会を勝ちとった背景と、全学ストの意義を、全体討議の中で充分に認識しておく必要があったわけだ、しかし、ストのあとで開かれた臨時学生大会では、単なるおざなりな報告で終り、闘争委員会の中でも充分な評価をしないままで、もっぱら四者協議会での交渉へ主力を注いでゆくことになった。

ところが四者協議会での審議が進むにつれて、闘争委員会の内部で、執行部選出の委員と、他の委員との間に徐々に意見の相違が表面へ出てくるようになった。

即ち執行部の方は、現状では値上げも止むを得ないという考え方をもつようになり、期末試験を控えて、これ以上反対闘争をすることは不可能であるとの結論を出し、ついに一月　日彼等は交渉の中途で闘争委員会からの脱退を決行した。このため間もなく四者協議会は解散され、授業料闘争は二つに分裂することになった。その間隙をぬって学校側は当初の案通りの値上げを一方的に通告してきた。

闘争委員会は、学生大会の決議をあくまで尊重するとして値上げ反対の闘争方針を変えず、学生に対する情宣活動を続ける一方、二月二十三日には試験ボイコットのスト権を確立、学校側に対して交渉の再開を要求した。翌二十四日には、日曜日にもかかわらず全理事出席のもとに交渉が開かれ、試験の初日二十五日の午後一時すぎに至って、①値上がり分の後期納入②奨学制度の拡大③再入学金、手数料等の減免など、七項目について学長との間に約束をとり交し、定刻より三十分遅れて試験は施行された。

しかしこの間執行部は、もっぱら闘争委員会の無効と、授業料値上げの不可避性、反対闘争の不利益を学生に訴えることにすべてを費やし、反対運動から完全に逆の立場に立っていた。

このようなことから、闘争委員会や、一部学生から、執行部が妥協の結果ばかりされることになったのである。われわれはまさか、執行部が学校側に買収されたとも思わないし、執行部がそのような行動に出た原因にはいろいろな面が考えられるので、一方的に執行部だけを責めることはで[illegible]

青春に 酔いたまえ！
サントリー姉妹品
トリスウイスキー
洋酒の寿屋
徳用大瓶 330円
ポケット瓶 120円
デルクストリス500円
（グラス2コ付）

よりよき四年間のために

課外活動への参加も大切

無理と無駄のない生活を

◇…今春も新しく千名余りの学友を迎えた。新入生諸君は、それぞれ希望に胸をふくらませつつ、学園生活を有意義に、思い出多きものにしたいと期待していることだろう。またその反面、経済的、身体的、精神的ないくつかの問題をかかえてこれからの四年間へ何らかの不安をもいだいていることと思う。たしかに夜学生活の四年間は苦しく安易な方法では達成できるものではない。そこで今春卒業された諸氏の言葉を参考にしながら、大学のありかた特に“夜間大学の特質”をとらえ、新入生諸君のみのり多き学園生活をすごすための“関西大学”入門の手引き書をここにこころみた。

大学とは

大学というところは学問研究の自由をモットーとして「学術の研究を中心として広く知識を授けるとともに深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と学校教育法に掲げられているものであり、この最高学府に学ぶ各々学生が、この高き理想を仰ぎ、自覚して、その使命を果たすところである。

わかりやすくいうならば、大学は、よりよき社会を荷負う青年達に、未来の社会を形成するため、より理智的な、より健全な精神と身体を養わせ、人類の発展に努めるという主旨である。だから、四年間の大学生活というものは、それぞれの専門的な学問を探究し、また一方、学友との交際、諸団体、グループ活動を通じて知的、道徳的、応用的な能力を養いその中から、真実を見極める人間を形成すべき時代であると言わねばならない。

大学に入っている以上、このような自覚と責任ある言動により、学生たる所在をはっきりと認識させ、日常生活において、また学園生活において、その自由と自律の精神を忘れてはならない。

夜学生とは

学生生活も夜間学生の場合は昼間学生とは大いに異るが、基本的には全く同一意義であり目的である。それは前にのべた通りである。

夜間学生、とくに本学生の場合は、学生の殆んどが昼間職場をもっており、時間的、経済的、身体的、精神的な制約と苦痛が最も大きな特色である。この特色は、その個々が、それぞれ作用し合い相関関係をもっている。しかし、これら色々の制約と苦痛を各自の意志と情熱により克服し、四年間、学・働の二面性を両立させるところに本当の夜学生の意義があるのである。だから、夜学生だと言う理由で、学問そのものを甘んじたり、同情を求めることは許されず、そこには学問研究という難関があり、また現実社会の労働という厳格な試練があり、これを征服すべきものは、個人の意志と学問に対する情熱以外にはない。

本学の歴史

明治十九年に創立された関西法律学校は、関西最初の法律学校であり本学の前身であった。明治三十八年には専門学校令による私立関西大学と改称し、大正十一年に大学令による大学と昇格。そして昭和二十三年に学校教育法による新制大学（法・文・商・経の四学部）となり、同三十二年度から工学部が新設され、総合大学として、その偉容を誇り、現在約一万六千余名の学生を擁している。

しかし、この歴史の大半が夜間授業に終始しているところからしても、本学二部が、過去に果した役割というものは社会的に大なるものがあるといえるであろう。

また、各学部についてその特色をあげると次のようである。

法学部　本学創立以来七十五年の伝統を持ち、多くの卒業生を擁し、官界、政界、法曹会で活躍している。法律学科と政治学科に分れ、いずれを選ぶかは入学後の履習方法によって決定する。なお司法試験は、過去において西日本で最良の成績を修め、全国でも上位である。

経済学部　明治三十七年経済学科として設置され、法学部に次ぐ歴史をもっており、産業都市大阪を背景として、実業界を中心に卒業生達は出している。

文学部　大正十四年に文学科として設置され、英文、国文、哲、仏文、独文、史、新聞、東洋文学科の八学科に分れ、多彩な学部である。卒業生の多くは、教職、出版、報道関係などあらゆる部門に進出している。

商学部　明治四十四年に専門部高等商業を前身とし、経済一般に関する基礎的知識とともに、科学的な企業経営のための専門的知識を授け、実業界での活躍すべき人材を養成している。

以上四学部についてのべたが、この外工学部があるが、ここでは省略する。また学部の課程を終えて、さらに深遠な研究を志すもののために大学院がある。大学院は昭和二十五年に設置され、法学研究科、文学研究科、経済学研究科に分れ、これらはそれぞれ修士課程と博士課程に分れている。

時間は創りだすもの

計画的配分が大切

少ない時間

次に二部学生を特色の裏づける時間の制約と授業について夜間部は昼間部に比して恵まれておらず、ある部門では「二部は落ちる」とか「学歴のための大学」などとよくいわれているが、これについてはどうだろうか。

われわれ夜間学生としてはこのようなことは根本的に否定したい。昼間と同じ教授に教えられ、同じように勉強しているのだから……。本学の教授達の中には「二部より二部の方が教えがいがある」とか「二部の方が成績が良い」というものも相当多数いるが、本学の前身が夜間に出発しているということを暗示しているように思える。

経済学部卒業の望月一君は「二部の学生はそれ相当の覚悟の上で入学し、勉強しているのだから、少々の時間的なハンデイは別問題であり、中には一部の学生を上回る成績を修めている人も多い。また二部学生は成績とともに人間性が形成されているという面は高く評価すべきであろう。」と二部学生が一部学生に対して何等劣るところはないといっている。

二部は確かに受講時間は少ないしかし四年間の履習計画を一年の時から充分に樹て、講義にもできるだけ出ていたならば決して一部と内容的、実質的に何ら変らないといえるであろう。

問題は、その履習方法と教授外の勉強であろう。時間を克服するにはこれ以外に何もないだろう。履習は四年間に各自各年度に無理のないようにすれば充実した内容と成績は期待できる。この上、講義以外の個人的研究と実際面からの勉強さえ充分にできるなら勝るとも劣らないであろう。

ここからも二部学生の人間性が形成されて行くのである。

“時間ないのではない、見出すべきものである”

卒業生から

共に考えたい活動のあり方

—久保武雄—

われわれの周囲をとりまく社会現象の矛盾がわれわれの自由であるべき学生生活を求め、本来の学問の探究、人格の陶冶過程をも破壊する様相を呈してきた昨今の社会情勢に、われわれ最高学府の学徒が鋭い批判の目をむけると同時に、これらの歪められた学生生活に潤いを与え、希望を見出す努力をなすべきであって、かかる重大な意義を認識化し活動を展開する母体が学友会であります。しかるに全国各大学における学生運動が二分化の傾向をおびてきたことは深憂すべきものである。

私は前年学友会執行委員長として「和と愛の秩序創造」を綱領にしたのは、学友会活動が価値ある意義深い活動を展開されなければならないと考えたからである。それがためには、全学友相互の緊密な人間関係の樹立を一大根底として、強力な団結の下に、緊迫した目まぐるしい社会情勢の動きに遅れることなく身近な学内問題を第一義的に消化せんがため、お互いに進むときこそ学友会活動の前途は極めて明るいものと信じたからであります。

さて新入生の諸君に恥態を耳に入れ恐縮ですが学友会の歴史の悪幣「異質パート拡争」を断絶せしめるためあえて苦言を呈します。

学友会クラブはとかく行動面のみの性格か、あるいはたんなるイデオロギー団体としての性格面のみを有するいずれかに色分けされているような色彩が濃く、なかなか両面の性格を融合させた真の活動団体はほとんど見当らず、存在したとしてもごく一部の団体に過ぎない。

クラブの在り方、このことが学生運動として、一方では机上の論理の空転か、もしくは無思慮な浮き上った運動としての危険性をはらむ可能性を強く内包し助長せられた現象が「異質パート拡争」とあえて私は言うのであるが、これらの断絶を計り、学友一人一人が「和と愛」の精神を建設的に行使し、遠大な目的に向って共に進むとき、誇りある学友会となり、すべての夢と希望が掌中にできるであろう。（三十五年度学友会執行委員長）

生活の中心を大学に

卒業後に職場に奉仕

職場と学校

夜学生で最も問題となるのは何といっても職場との二重生活であろう。働きつつ学ぶ学生でもその職場の事情によって異なる。これを克服しなければ夜学生から脱落する。

この問題について今春経済学部卒業の望月一君は「勤学の二面性のため、自分が一体どこに位置しているのかということに常に煩悶したが、やはり、時と場所により、自分の立場を再認識するよう努めた。」という。また職場での人間関係とくにデスクを並べる同僚との関係については「交際不足からくる孤独感と試験期の気づかいなど説明しがたいものが底に潜在している。」と四年間の職場生活と学園生活に語っているように複雑な心理がうかがわれる。これはこの人のみに適するものではなく、一般の勤労学生にもいえることであろう。

しかし、一方職場と云うものが一定しておらないいわゆるアルバイト生の場合は、また異った悩みがある。文学部卒業の徳田良一君はいう。「何といっても職場の長期欠勤、それには少々のことを犠牲にして、クビにされないように、会社側に好かれるように毎日の仕事に気をつけねばならない。これが、非常に精神的負担となる」とこのように勤労学生の二面性から、自分の立つべき位置の不確定と人間関係の疑惑などの困難な点があり、これらを解消する方法を見出すことが、四年間を有意義にしかもより安易に学問の研究、講義、その他の活動に親しめるようするものである。そして、四年間は、職場も重要ではあるが、やはり、大学に通っている以上、各人の生活の中心は大学になければならない。

なぜならば、大学で四年間、サラリーマン生活も人と同じように味わい、片手間に大学へ行こうというのでは、ただでさえ、時間の見出しにくい二部学生としては、非難されるものではないが、根本的には間違っているからである。

また、卒業してからの実際の実力からいっても、四年間は、職場よりも大学に重点をおき、卒業後に職場につくせば、結局プラスとされるのだから。

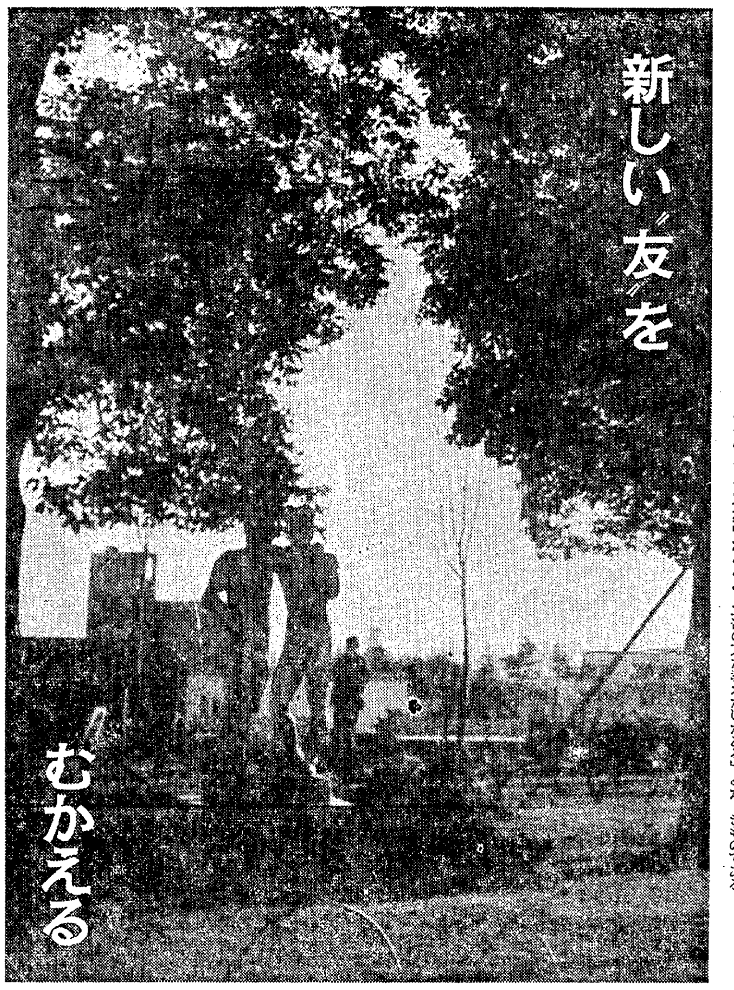

実力と人間性を養え

不利な二部学生

現職と就職

就職については、現職を大半が持っているので二部学生は希望者も少ないが、近年、現職を退職し、新しく就職する人や、アルバイト学生が急増してきたので次第にその数は増大している。

就職ということは学生生活の最終的なものでもあるので、軽々しく現職をもっている人は退職すべきものではないといいたい。しかし、会社によると、夜間大学を出ても、大学卒という学歴を認めてくれない会社もあり、非常に不合理な点があるので、一口にそういうこともいえないかも知れない。法学部卒業の鶴原正泰君は「在学中は某郵便局に勤めていたが、卒業と同時に自動車会社に入ったが、やはり、大学を出て、新たに就職することは気分的にいっても大へん良いし、また、ファイトが沸く…。」と言っており、うまく就職すれば、これもまた、止むるより、むしろ賛同すべきものである。

しかし、要するに就職はアルバイト学生も含み、一年生の時から充分に考えておいて早すぎない問題である。それには、まず学力を充分に養い、少くとも昼間学生と競走するのだから、日常の勉強が大切である。また二部学生は、昼間学生にくらべて“学生らしさ”に欠けているので不利であると言われているが、明るい、活動的な人間性を養うこと。次に健康であること。四年間、身体的に無理をしているから、常に健康状態に注意しなければならない。

しかし、問題となるのは就職の際に二部と言うだけで、試験も受けられない会社が多いと言うことである。でもこれは、別としても実力、人間性、健康が就職に対する実力である。

伝統もつ司法研究室

司法試の合格を目的とする司法研究会は、本学天六学舎にあり、過去、その成績はすばらしいものがあり、毎年西日本では最多数の合格者を出している。全国でも中大、東大に次ぐもので、現在では、一種の伝統となって、研究会の学生、また一般学生は研究、勉学に励んでいる。本司法研究会は毎年志望者の中から、二十名を選考し、入会するもので住込な振りであるから、各自研究し、実力を養成すべく道場となっている。また二部学生と同様に一部学生も相当数入会している。

今春二部を卒業し、司法試験を試みる増田定雄君は昼間職場をもち、しかし司法研究会に入っている。専門科目の研究について次のようにのべている。

“初歩者が最も陥りやすい独断を避けるべく努力し、これは[illegible]理解力や考え方を発達し得る場で持つことで保証された。

私の見解に対する反応は、私の理解不足を指摘し、未知の問題を知らしめ、もって独断排除に役立った。私はこの場を司法研究会において見出した。指導教授の著書のみ読んで頭をかたまらせるより柔軟な頭脳を形成するのが有益だと思う…。

このように司法の道を歩く不利な二部学生が時間的、肉体的苦闘に打勝ち、そこに栄光を見出さんと全く真剣そのものと言える。本年も近く司法試験は実施されるが、研究会も目前にひかえて、一層真剣である。本年は、今まで以上の成果を期待したい。

（写真は司法研究室）

新入生へ

学生生活とクラブ活動

—岩江嘉明—

四年間の大学生活を終った者として、新入生の皆さんに対して、何か書いてくれとのことなので、自分の過去を振り返りながら、筆をとることにした。

卒業した現在、私にとって最も印象に残っているのは、クラブ活動のことである。私は過去三年間現代中国研究部に籍をおいて研究活動を続けてきたわけである。

私達夜間の学生にとって、講義の上に、クラブ活動にまで参加することは確かに並大抵のことではない。しかし私は、二部の学生が時間的に恵まれておらず、めまぐるしい日常生活を送っているが故に、より一層クラブ活動への参加が必要ではないかと思う。

職場と教室と、そして家路の三角コースを毎日単調に繰り返すだけで四年間を過ごしたのでは、おそらく真の意味での大学生活を送ったという感慨を味うことはできないのではないだろうか。

入学してくる人達の中には、ある人は司法試験を、ある人は会計士を、そして又ある人は教職に、民間企業にと、それぞれに目的は異なっていることであろうが、いずれにせよ学問の研究と人格の陶冶は大学生活の普遍的な目的である。これを達成するためにいろいろな方法が考えられるであろうが、私は最も適切な手段はクラブ活動だと思っている。

部活動の喜びや苦しみを通して結びあう密接な人間関係（それは人間社会の基本的、絶対的な問題であるが……）によって人間修養を積み、研究活動によって自己の学問的な知識も段々と安定したものに固められてゆく。

教師と親しく語り合って、直接にその影響を受けるのもクラブ活動を通してである。

われわれ二部の学生にとって、生涯の親友を見出し、教師と私的に話し合える場は、おそらくクラブ活動を除いてはないであろう。

“クラブには入りたいが時間がないので”というような声も聞くが、実際にはクラブに入っている人でも決して暇や金が余ってやっているのではない。会社の残業に追われ、一万円そこそこの給料でやりくりしながら、結構満足して過ごしているのである。クラブ活動にはそれだけの値打があるのである。同じ問題について語り合い、研究し、議論したクラブ活動こそ、大学生活の中で最も楽しく、意義深いものであった。

この活動を通じて実社会の色々な現象に対する判断力を養い、教室で得た知識を真に自分のものとすることができるのだ。クラブ活動での苦しかったことは、今では逆に大学生活の楽しい思い出として私の中に残っている。

経営と教育の二面性

不明確な学長の地位

本学の機構

私立大学としての本学の学内機構はどうなっているのであろうか。これは、現在の在学生にも余りわかっていないようである。

学校法人関西大学は大きく分けて教育部門と経営部門とに分れるが寄附行為からみると本学の中心が経営部門にある。学内の府である大学機構の中心が経営部門にあるということは問題がある。

学校法人関西大学には大学附属機関として高校、中学、幼稚園があり、これらはいずれの教育を目的としたものであり、この目的のために学校運営、方針を決定するのが校友、職員、学識経験者から選出される評議委員会とそこから選出される理事会である。

学校経営は教育という目的の線に則したものでなければならないし教育面への干渉は許されない。しかし、教育面からの経営面への教育の目的に適応した指示はさしつかえないといえるであろう。

しかし、本学の寄附行為ではそうなっていないのである。前述の評議員の選出にしても、定員の八十四名のうち五十名を占める校友は、理事会の推挙による選挙委員会で立候補者を定員の倍数（すなわち百名）に圧縮されその推薦とする、とか、また、学識経験者は理事会が推薦するなど大学経営の最高の基本的決定機関である評議員会は、校友の自由な立候補で平等な選挙とはいえず、いわば理事会の意思が相当に含まれている。

一方教育面では学長を中心に各学部に分れ各々教授会を有しており、学部長を代表としている。

このように本学の機構は、寄附行為に、また実際上に問題が多く昨年来の理事会が教職員の昇任に干渉した不当人事問題や理事会が学生に最も密接な関係にある授業料値上げを一方的に持出すなど非常に不可解な点が多い。

これが本学の機構の問題とされるところである。

潤いをもたす学園生活

人間性を養うクラブ

クラブ活動

時間に制約された中でクラブ活動は、二部学生側には非常に困難なことは確かである。しかし、われわれは入学した時から学友会に入会しているのである。学友会は、学生としての共同研究と共同の利益のために学問的、政治的、社会的な研究とそれらの諸現象に対する正当な見方を養うべきものである。この一環として本学にもいろいろクラブ活動があるが、これらへの賛否は別として、二部学生に欠けると言われる学生間の交友、教授達との語らいの場所をこのクラブに求め、また、各方面の研究をすることに努力するべきである。

このクラブ活動は、関心を同じくする者が集まり、同じ問題について語り、研究し、議論しあい、また体育関係の練習の中から、交友を広め、喜びも悲しみも分ち合うことのできるところであり、大学生活では最も意義深い場所である。

この意味からしても“二部で時間に制約されている中での勉学だからクラブ活動に入ると学力の低下を招く”と考える人も多いようだが、やはり学生生活を有意義に過し、ただ単位を取り平凡に四年間を過すよりも人間性の面からしてもその必要性はいうに及ばない。時間の無いのは誰にも言えることであるが、四年間に何らかのクラブに入り、学生生活に潤いをもたらすために研究し、また身体を鍛練し、その中から、何らかの収穫を得るべきであろう。

夜学生に多い胸部疾患

健康管理

二部学生にとって忘れてはならないのは健康である。昼働き、夜学校で学び、帰宅後また机に向う毎日が続くと次に待っているものは、肉体的疾患である。いかに成績がよく人間性ができていても身体が病弱していては人間として不適格なものとなる。四年間スタミナよく勉学し、時には日曜日なり休憩時間に運動し、身体を休息させ、日光に当ることである。

本学の統計によると三十五年度結核罹病学生数が一九六名で、そのうち、約半数が二部学生である。学生数は一部が二倍なのにこのような結果が生ずるということは、二部学生の肉体的苦痛の多大さを明示しているものといえる。この比率からいうと一部の三倍ということになり、われわれ二部学生として見逃がしてはならない数字である。

学資自弁は相当負担

望まれる奨学制度の拡充

経済的問題

職場とともにわれわれ勤労学生に重大なことは経済問題である。自分が働き、その働いたいくらかの賃金で、殆んどの者が学資を納めている。教科書、参考書を含めて年間学資が三万余円は必要であろう。安月給の中からこの学資を捻出することは大変苦しいことであり、とくに新入生には授業料、入学金を値上りし、一年間に莫大な金が要する。父兄に依存するにしても、これまた、簡単に望めるべき額でもない。まして四年間は相当の負担である。

しかし、このような経済的に苦しいということは誰もそうであるが、中には地方から出て来て、下宿し、しかもアルバイトで学資を稼ぐという者もいる。この人こそ真の苦学であり、人の陰にかくれた人であろう。文学部卒業のO君は「朝食も食わずに職安へ歩いて行き、空腹を抱いて夕方の日給をもらうまで辛抱し、給料をもらって、やっと一日ぶりで腹の虫をおさえた時も在学中にあった。」と苦笑しながら語っていたが、このようなことは程度の差こそあれ、大半が経験したことがあるだろう。また法学部卒業の鶴原正泰君のように「自分の家から通っており、また公務員であったが学資は全部自分で賄った。」という人もいる。

そこに本学二部学生の実情をみる反面、現在の本学における奨学制度について、何人が利用しているかを示すと次のようである

このうち日本育英会は三十五年度で九十一名で応募者の約七割が貸与されている。しかし、奨学生となるには、資格が必要であり、とくに人物、学業ともにすぐれ、身体強健であることを要する。貸与金額は月額二千円、返還は貸与終了後二十年以内分の割方法である。

また、本学育英会の学資貸与は、授業料の金額とその二種類に分れ、一年を前期後期の二期に分けて、決定しており、三十五年度には前、後期で四十七名が利用している。この学資貸与は六カ月以上の在学者で成績優秀、身体強健な者に限り育英委員会で決定する。

この他に大阪府育英会、その他府県及び民間育英団体より毎年相当奨学生推せんの依頼がある。

しかしながら、この奨学制度もわれわれ一般困窮学生にとってはまだまだ充分なものとはいいえないようだ。ここでは私立大学の奨学制度の充実が望まれるところである。

クラブ紹介

学術研究部

経営経済研究部は、数多くの学術研究部の各クラブの中にあって人間と人間、学生と学生とのふれ合いを第一として広く経済学の全分野にわたって、より本格的な基礎問題とも取組んで、本学、他大学との講習会を開き研究活動を行っている。

社会科学研究部は主に自然界の一定の法則、変化を学びとり、その法則に従うことによって自然界を征服し、改造していくための学問であり、社会科学の発達が人類に何をもたらすかということをただ観念的に理解するのではなくあらゆる学問、実践を通して社会科学を研究している。

英語研究部は別名E・S・Sといい、名のごとく、英語をすべてにおいて研究し、会話中心に部員の充力を養成している。研究会、教育研習会を開き、学外や外人学生との交流とともに楽しく語合う場である。

近代文学研究部は近代作家の名作を学り上げ、作品の研究を中心にそこから文学について一般的な知識の取得などを中心として活動している。

現代中国研究部は現代において中国の生活、言語、歴史、風俗などについて研究し、現状を正しく理解しようとするところである。

国文学研究部は近世文学、近代文学といったように全般的な文学史研究、文学作品を研究し、“古きをたずね”まさしく“新しく知る”という論に基いて活動している。

史学研究部は歴史の流れを見つめ、われわれはつながるものを明らかにして行くために、日本史、東洋史、西洋史を時代的に、また個々の体系的に専攻して研究している。

朝鮮文化研究部は日本史上意義のある朝鮮民族を通して、正しい民族感、世界観を養ってゆき、朝鮮文化を理解するところ。

このほか哲学研究部、仏文学研究部、独文学研究部、法律研究部などがある。

文化部

学窓座は関西唯一の二部クラブであり、その名は有名である。公演記録は十数回に及んでおり、学園祭には日頃の活動を見せてくれる。

リーダークランツは混声合唱団のことで、歌い、その中から、愉快な雰囲気をかもし出し、部員同志の調和をもはかっている。このほか映画部、吟詠部、軽音楽部、吉田流研究部、写真部、民謡部、絵画部などがある。

体育会

空手部は敏感なる技と不倒不屈の斗志と信念で練習に励んでおり全日本大会にも一部の中に進出し、活躍している。

拳法部は関大で生まれたスポーツで、拳術、定技、投技、関節技などを規律の中に練習し、日本選手権を目ざしている。

剣道部は精神的、肉体的練習の中から、部員の調和をはかり、二部としては充実した練習を行っている。

柔道部は他大学と数多くの定期戦をもち、体育向上と部員の交友と親密をも図って、技術の上達をその中から見出している。

野球部は準硬式で、夜間大学として強力なチームを編成しており昨年は一名沖縄へ遠征に派遣した近畿ではその強力を誇っている。

水泳部はシーズンが限定されているが、部員を相当集め、甲南大、鳥取大など定期戦をもち、関西学生大会でも唯一の二部大学としてBクラスに入っている。

卓球部は多くの部員をかかえ、その交友を深めながら練習にはげんでいる。

ボクシング部は、二部の中でも練習と実力を有し、関大二部からもプロに入った者もおり、伝統をもっている。

このほか、山岳部、スキー部、相撲部、馬術部、バドミントン部、バレー部、フェンシング部などがある。

しかし、体育関係は夜学生の悩みである時間的欠如、部員間のチーム・ワークなどの難点があり、その完遂は非常に困難である。しかし、その困難な中で部員相互の理解と協力により、各部の発展と充実を図っている。

応援団

応援団は、体育ばかりの応援ではなく、学内のあらゆる活動の推進力となり、多数の団員により、学生に愛される団としている。また、熱と力と意気を主体とし、団結力を養い、人間の親和を図っている。

弁論部

学生としての知性の向上、話法の上達を計り、その中から生ずる真実の探究を目的とし、学内、学外の学生弁論といわれている。全国的に遊説を行い、対外的に活躍している。

女子同好会

本学の女子学生の集まりで、会員の親睦を中心としている。昨年は、実質的には活動しておらず、その復活が望まれる。

新報社

専門店
スキー用具・アイススケート靴
登山テント・其の他販売修理
高島屋東市電路南50m
TEL (64) 9367
平井スポーツ

KOYO
ボールローラーベアリング
ニードルローラーベアリング
光洋精工株式會社
大阪市南区鰻谷西之町二番地
大阪.東京.名古屋.小倉.札幌.高松.広島.金沢

大阪国際芸術祭によせて

開幕飾るゲバントハウス交響楽団

辻部政太郎

ソッポ向れた東京音楽祭

「大阪国際フェスティバル」も、今年で第四回を迎え、四月十三日から、五月六日まで開催する。

今年は、たまたま、上野公園に新築した東京都文化記念会館の「こけら落し」を兼ねて開かれる「東京世界音楽祭」と、東西時期を同じうして、対照的に、多くの話題を生んでいる。

「東京世界音楽祭」の方は、公開演奏会と、世界音楽会議との二本建てになっているのだが、「IMC（国際音楽評議会、ユネスコの一機関）国内委員会」や「東洋音楽学会」「音楽学会」の国際文化機関の支部や学会、及び全国で四十万の聴衆を組織している「労音」（勤労者音楽協議会）全国連絡会議、国民文化会議」等の大衆団体から、反対声明の横槍が入って、物議をかもした。

というのは、提案者であり、主催者の一翼を占めるCCF（文化自由会議、本部パリにある）が、アメリカ財団から資金を得ている反共団体で、その事務総長、ニコラス・ナボコフ（作曲家）が、歴とした反共斗士であって、そのイニシアチーブで、日本において世界音楽祭を開くことは、本来インターナショナルであるべき芸術の世界に、つまらぬ冷戦をもちこむことになるというので大きい理由だ。それに附随して、この「CCF」に踊らされて、「KBK」（国際文化交換協会、会長は植村甲午郎氏）や、「東京都」が、都民の税金三千万円を注ぎ込んで、共催することは、不見識であり、公開演奏会の方も、世界音楽祭と銘うちながら、ソ連圏からの参加はなく、音楽会議の議題も、CCF特にナボコフの独断で一方的にきめられ、日本の学会、音楽家、評論家にも事前の連絡、相談は、何もなかったという理由も、あげられている。

これらは、たしかに正当な論拠のある反対であり、東京都の責任者も、あわてながら善処している、いろいろ弁明し、曲りなりにも、開催を強行するようだが、そんなこともからまって、演奏会の前売り成績も、今一つ、思わしくないと伝えられている。

それぞれが招いた団体、音楽家の一部は、東京と大阪で交流するが、東ドイツから来日するゲバントハウスのオーケストラは、東京世界音楽祭への出演を拒否した。

これと対照して、大阪国際フェステイバルは、すでに四回目だしいろいろな点で安定してきて、前売り成績も、例年より好調のようだ。

英国の誇る名花 マーゴオ・フォンテン

とにかく、芸術の国際的交流が国際的平和と友好、親善、相互の文化水準の向上に役立つことが第一義である以上、東京世界音楽祭の当事者が熟慮を欠き軽率だったという責めはまぬがれない。

とくに、特に入場の点で高額の花でありすぎる点などの批判がかなり強かったが、少くとも、偏狭な政治性やセクショーリズムが介在していない点は、明朗である。また勤労者層に対する低額積立予約制なども設けて、その加入会員が千数百名に上っていることなども改良であり前進であるといえる。

さて、今年の大阪フエステイバルは、五団体、三ソリスト（独奏・独唱）が参加する。

はじめと終りを飾る東ドイツ、ライプチッヒ・ゲバントハウス・オーケストラのベートーヴェン・チクルスと、イギリス、ロイヤル・バレエ団の「ジゼル」「白鳥の湖」が、何としても、圧巻であり焦点であろう。

その他に、カナダのモントリオール・バツハ合唱団、室内楽として、イタリアのクインテット・キジアーノのピアノ五重奏団、アメリカのジュリアード弦学四重奏団、ソリストでは、ベルギー派のアルトゥール・グルミオー、アメリカで高峰を誇り、再来日するアイザック・スターンのバイオリニストが競演（グルミオーは、チエリッス指揮の京市響とのコンチエルトの夕が加わる）、若きアメリカのメトロポリタン・オペラの才媛、メゾ・ソプラノのブランシュ・シーボムのリサイタルが花を添える。

ゲバントハウスは、ヨーロッパでも最も古い歴史を誇り、ドレツ古典、浪漫音楽の演奏に定評があるが、今回は六日に亘って、ベートーヴェンの九つのシンフォニー全て、ピアノ・コンチエルト五番（皇帝）等を演奏、他に特別プロとして、チャイコフスキイの五番とピアノ・コンチエルトの夕がある。

グルミオーとスターンのバイオリン奏法のスタイルの違い、キジアーノやジュリアードが、古典、浪漫音楽に混えて、現代作品、シヨスタコヴィッチベルウを取上げているのも期待される。

ロイヤル・バレエが、名花、再来のマーゴオ・フォンテン（このあとソ連公演を行って引退する由）とマイクル・ソームズ、及びベリル・グレイとブライアン・アシュブリッジらの組合わせを、披露することも、偶々、同バレエ団の長篇記録映画の公開（R・K・O社）と相まって、バレエ・ファンの渇望を充すだろう。

来年度には、インド舞踊学のアジア圏からの参加企画、バローに次ぐ演劇公演をも期待しておきたい。

（本学 文学部講師 美学概論、西洋美術史、演劇学概論 担当）

写真㊤はロイヤルバレー団のフィナーレ ㊦はマーゴオ・フォンテン

3、31ストの歴史的意義

大阪総評
副議長 **横手 真夫**

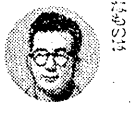

写真は筆者

三、三一の統一行動は従来にない日本の労働運動の歴史の中で、すばらしく前進をした斗いの一頁であった。このことは単に三・三一のストライキという問題だけをとらえて評価するのではなく、日本の労働運動の流れとして評価すべきことだったのだと考えられるからだ。その特徴的なものは

（一）大巾な賃金引上げに要求が統一された。従来の賃上げの要求は、民間、官公労といわず、企業別組合の弱点から、企業的意識が強く、要求もなかなか統一出来得なかったが、今回は五〇〇〇円以上の大巾な要求が、統一して提出されてきたことである。

（二）要求はどの様な過程をたどって提出されたか？

従来は職場組合員や、組合員の家庭からとの欲求から離れて、少数の組合幹部の機関討論の結果要求が出されていたが、今回の場合は、末端職場で討論会、研究会または、組合員のアンケート等により、不満と要求とを結びつけて集約することが出来たし、この要求は民、官を問わずおおむね、五、〇〇〇円以上十七、〇〇〇円ということであった。

つまり幹部要求から大衆要求に転換をしたので組合員一人一人が無関心であり得なくなってきた。

（三）この様な大衆討議の上に立って、公務員は公務員で、公労協は公労協で政府に対して統一要求書を出し、民間の場合も金属共闘（全ゾク、鉄鋼、造船、車輌、電機、非鉄金属、電線等）や化学共闘（合化、化学労等）交通（国労、日通、私鉄タクシー、動力車労組等）が自らのセクトをなくして統一行動を組んでいったところに一つの成果として評価されよう。

（四）特にスト権のない国家公務員、地方公務員の組合は、昨年の人事院勧告の賃金闘争に当って官僚温存、職階給強化に反対して国会で予算通過法といえども、弾圧を受けつつ斗いを実力行使体制で固めて行った事などは、公務員の権利奪還の斗いとも結合させこの成果であった。

（五）この様な従来にない春の斗いの高まりの大きな役割を果したのは、なんといっても公労協の政府権力との対決を決意した斗争の組立である。公労協の組合は去る二月初旬国鉄労協組合が中央委員会で三月下旬に半日ストの宣言を発しており、全逓、電通、専売等の組合がそれぞれ、スト宣言を行なったことである。御承知の通り従来は、実力行使とか半日休暇戦術とかの方法で、ストを行うということを明らかにしなかったが（このことはストと発表すことが非合法と自ら解釈して、ちゆうちよする傾があった）、今回は、それを御切で国民大衆の前に明らかに宣したことであり、このことによって組合幹部だけの決意に止らず組合員にいたるまで、相当な決意を持ち、三、三一のストダイヤの為に全力を傾注した。このことは仲裁委員会に対して大きな圧力となり、仲裁に先を急いで出ざるを得ないところに追い込むことが出来た。

⑥、このようなスト権のない公労協のスト体制の高まりをつくった大きな原動力になったのは、民間のストライキ体制の争いである。

私鉄総連が公労協に合せて三、三一日、同時ストを決定したほか、金属共争、化学、其他がこれに併せて三、三一に二十四時間のスト体制をつくったことである。この様に政府権力を独占資本の力に対し、民間の労働組合が全く統一行動に力を入れ、体制を固めたことは従来にない大きな前進として評価されなくてはならない。

以上の様な従来にない大きな成果を上げながら、仲裁裁定が二、三〇〇円を中心に出されてから、国労を始め公労協は、スト中止をせざるを得なくなったが、これはスト権をもたない公労協の力の限界を増したものといえよう。だがストを中止した事に依って幹部の日和見だと攻げきをする組合員も少くはない。私は中止したことがよい悪いと論ずることが重要ではなく、今後の統一行動をどう発展させるかが議論の中心でなくてはならない。三、三一、同時ストに集った労働者のあの声を集約して、今後の斗いをどう発展させるかについて意思統一しなければならない。そのために、公労協は、民間の賃上げストライキの斗いに併せて、賃金体型の斗い、最賃制の斗い、処分撤回の斗い、物価値上げ反対の斗い等に、時期を併せて、再度ストライキの体系をつくることであろう。そして公労協が一本の形になり統一して交渉を行い賃金体型の斗いに統一行動を行うようにしなければならない。

同時に時間短縮の斗いをより具体的にするためには、長期に渡る超過勤務拒否と同時に職場要求と斗いを盛り上げていく事に全力をそそぐべきだと考える。このことのより一歩後退化した日本の労働運動が、転機に立って新しい前向きの労働運動として前進することが出来ると確信する。惜しむらくは、国鉄運賃値上反対、諸物価値上反対の斗いで、ストライキがたてる程の国民的統一の斗いが組み得なかったことを強く反省することも必要ではなかろうか。きまり文句の自己批判ではなく、大きく自己開眼をして、大衆運動のためになんとか今一歩前進したいことを念願して止まない。

映画 松川事件

12年の闘いの記録

政治裁判の実態を追求

平和を愛する多くの人が期待していた映画「松川事件」は、山本監督により二時間四十分にわたる大作に仕上げられました。

いうまでもなく松川事件は、三鷹、下山事件等一連の事件にひきつづき、朝鮮戦争の前夜にひきおこされた国際的な意図をもつ政治的な謀略事件である。このは映画、無罪の労働者と真実や平和を愛する人々、良心的な映画を支持する人々の積極的な資用カンパによって完成されたものです。

この松川事件は、日本ではもちろん世界でも類を見ない裁判斗争であり、全ての人の注目をあつめています。それは被告と家族と弁護団の血の惨むような訴えにはじまり、真実と平和を愛する十二年の斗いの歴史です。その斗いは今日も執拗に展開されています。

映画「松川事件」の問題としている中核は、警察官の共産党の列車転覆という筋書きまでにする赤間自白調書と、第一審、第二審の公判過程の記録であり、そこには、取材の上での限界が認められながらも、しかしそれゆえに、捜査段階での真実や証拠からは遠く隔った検察、警察側のあらゆる策謀誘導拷問、脅迫、買等とそれに基く自白調書の作成で事件が作り上げられ、それをあくまでもかばいとおそうとした一審、二審の恐るべき政治裁判の実態が生々しく追求されています。

そして最後は、仙台高裁における差し戻し、前の二審判決の法廷ですが、一審の検察官はもちろん、裁判官までが、証拠を隠蔽し、有罪の判決を言いわたします。裁判官の口もとに浮う誠意の片鱗も見い出せない微笑は、いつまでも被告を冷やかに見おろしていました。しかしそれ以上に力強い松川の歌が広大な大衆に支えられて、画面をよぎり悩裏に焼けつきます。

特に明記を要するのは、松川の裁判は今まで終っていないということです。依然として、官憲によるデッチ上げの過程が続いています。

最高裁公判に示された広範な大衆動員、全国の松対協組織の確立、一万人の現地調査、五千万円に及ぶ資金カンパ等かってない大規模な斗いが組まれ、これが最高裁での輝かしい勝利の原動力となっています。一人でも数多くが、この映画に接する事ができるなら、より多数の人に真実が告げられ、その中ならも、真実の判決をという叫び声がわき起り、検察官の暴力に強い怒りの抗議がつきつけられるでしょう。

なお、スタッフは、製作・企画は松川映画製作委員会、脚本は新藤兼人、監督、山本薩夫、製作、伊藤武郎、糸屋寿雄等によって構成され、キャストには小沢弘治をはじめ各被告に新劇界の新人が抜てきされ、宇野重吉、宇津井健、永井智雄、北林谷栄、西村晃、岸旗江、殿山泰司、岸輝子、加藤嘉、高友子、多々良純、沢村貞子等のベテランが活躍しています。

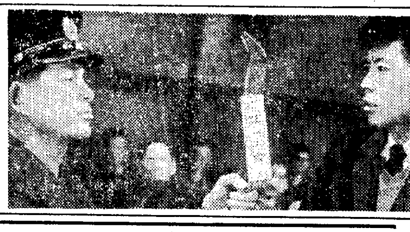

あの人この人

笑いの王国

宮川竜太郎氏

仕事は一生続けたい

新報の批評もちょっぴり

どんよりもった春宵の日、先頃、宮川竜太郎氏を京都南座の楽屋に訪ねた。

氏は、昭和三十二年文学部新聞学科を卒業し、現在「笑いの王国」に所欲する脚本家劇作家として活躍しておられる。

まず、差し出した前号の「新報」を手にとると、主筆時代をふり返りながら、「紙面が固い感じがするね。抽象論が多いのではないかな。僕達の頃は、砂川事件が起ればすぐ自分の足を運んだものだが、足で書くという事に欠けているのじゃないか。」と、早速、痛いところを押えられた。

「主筆になった年に、全員購売制になったのだが、その頃の新報は、独走しがちな執行部を批判しつゝ、一般学生と結びつける役割を演じていたが、近頃じゃむしろ、学内の学生運動の中心勢力へと移動あるいは扇動しつゝあるようだ。と言っても、興味本位の記事ばかりを載せるとか、一般商業紙の方向を指すのでなく、はっきりした編集方針のもとに一般学生を啓蒙する事が最も大切」と自身の意見を主張する。

学生時代の思い出を求めると「あまりにもたくさんありすぎる」と快活に笑い、四年次の経済原論試験当日、受講していなかった彼が受験しようとしたところ、自分以外だれもおらず、試験官をあわてさせたことや、全学連大会の取材に行き、友人の名前を拝借して会社の寮を利用したものの、その会社の局長が彼の名前を聞き知り、会いたいということに、あわてふためいて退散したなど、数事件を語ってくれた。

氏のこの道に入った動機は、アルバイトとして毎日放送の音楽部のメンバーに加わったことに始まる。卒業後は、松竹家庭劇、七夕座など、二、三カ所を経て「笑いの王国」設立とともにこのスタッフに加わった。

話のホコ先を仕事の方に向けると「好きですと前置きし「徹夜もくり返されるほど多忙ですが、自分から取り組んだ仕事、生涯続けます」と決心を述べ、いかにも意欲的だ。

「今、ラジオに一本とテレビ隔週に一、二本というところです。」「仕事とイデオロギーは、結びつけにくい。」「自分の書いたものが、おもしろくないと評価されると一番気になる。」と、仕事の状況や苦心談も興味深く聞いた。

結婚について問うと「帰り時間も一定していない者には、誰も来てくれませんよ。誰か良い人があったら紹介して下さい。」と、うまく話をそらしてしまった。

（写真・南座ロビーで）

御食事なら・皆さまの
佐伯食堂
関西大学天六学舎地下

新聞部員募集
新入生の皆さん、御入学おめでとう。
新報社では、編集・取材・学芸・写真・スポーツなどに興味のある方を多数募集しています。
御希望の方は地下東側部室へ。
関西大学新報社

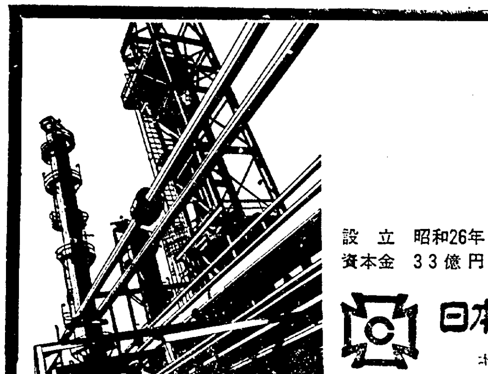

技術への関心
発展への意欲

天然ガスを有機合成化学工業の原料として活用することに着目、その企業化に成功したわが国最初の会社です。新しい石油化学への発展期をむかえる日本の化学工業。その豊かな将来を当社は、になっています。新しい技術への関心にあふれた若い人材を広く求めています。

設立 昭和26年
資本金 33億円
日本瓦斯化學工業株式會社
本社 東京都千代田区内幸町2—22飯野ビル
電話 (591) 1431 (代)

平和を欲する人々よ
いとすざましき面貌にて
それを叫ばんよりは
やさしきおもてもて
それを説け
髪もほのかに匂わせて

丹頂ポマード
TANCHO CO., LTD.
大200円・小100円

花ひらくように 新オリーブ誕生！

生まれかわったオリーブ石鹸
石鹸の名花として、長く親しんでいただいたオリーブが、新らしい魅力にみちて生まれ変りました。

この新石鹸は、最も進んだ機械をとり入れてつくられています。それに、原料も特にすぐれたものを使用してありますから、使い心地はいっそうなめらかです。また香りもデザインも、たいへん若々しく花やかです。どうぞひきつづいて〃オリーブ〃とご指名下さい。

新発売
資生堂石鹸オリーブ
●30円・35円・50円・旅行型15円

SHISEIDO
TOILET SOAP
Olive
オリーブ